

アイデア・意見を募集中

「市民提案制度」は、市民の皆さんの声を市政に反映するため、日頃から考えているまちづくりや市政全般に対するアイデア・意見などを、自由に提案していただく制度です。

市長が目を通し提案者へ回答

令和5年度は、139件のアイデアや意見などが寄せられました。その内容は、市の施策やまちづくりの手段、行政サービスの向上や改善など様々です。分野別の集計結果は、下の表のとおりです。

お寄せいただいた提案は、全て市長が目を通し、市の担当課が責任を持って提案者へ回答します。

提案するときは、住所、氏名、電話番号などを必ず記入

※提案の内容は自由ですが、個人・団体などの誹謗中傷は受け付けません。

提案は「はがき」や「メール」などで

▼はがき 今月号の「広報すかがわ」に折り込んだ用紙に、意見などを記入の上、市民の

声箱（設置場所は折り込み用紙に記載）に投かん、または郵送してください
▼メール 市ホームページの「市民の方」↓「メニュー」↓「市政情報」↓「意見・提案」↓「市民提案制度」から送信できます。
▼FAX (75)7117

秘書広報課 ☎(88)9112



市民提案制度

提案内容	(単位:件)		
	令和5年度	令和4年度	
市の施設(道路・公園以外)	18	29	
市の施策(まちづくり)	8	22	
公園	12	18	
道路	10	14	
観光	4	10	
日常生活	6	9	
教育	4	8	
福祉	7	4	
行政システム	1	4	
環境問題	10	4	
新型コロナウイルス	0	2	
農林業	4	0	
その他	55	8	
合計	139	132	
処理の状況	実施済み	38	29
	実施予定	6	9
	実施に向け検討	13	6
	長期的に検討が必要	26	29
	実施困難	27	31
	その他(質問など)	29	28

市公式LINEの紹介

友だち登録はお済みですか？



秘書広報課 ☎(88)9112

QRコードで登録 LINEアプリ上の「友だち追加」をタッチし「QRコード」から、右のQRコードを

まずは友だち登録から

- ▼粗大ごみ収集の予約機能
- ▼新築住宅の家屋調査の予約機能 など
- ▼保育施設や避難所などの検索機能
- ▼災害などの情報の受信機能
- ▼道路や公園の不具合などの通報機能

手軽に使える便利な機能

市公式LINEでは、市からの重要なお知らせやイベント情報などをお届けしています。また、もっと便利で使いやすいよう、各種予約機能などを随時追加しています。

友だち登録後は受信設定を

自分が受信したい情報を設定

読み込んでください。ID検索で登録 LINEアプリ上の「友だち追加」をタッチし「検索」から下のIDを入力してください。
自分が受信したい情報を設定
友だち登録後は、トーク画面下に表示されるメニューの「受信設定」から、受信したいカテゴリを選択してください。設定することで「自分の欲しい情報」「自分に合った情報」を受け取ることができ、ぜひ「受信設定」をお願いします。
受信できる情報カテゴリ
▼イベント・観光
▼商工業・創業支援
▼健康・福祉
▼子育て
▼くらし
▼市政情報
※受信したい情報カテゴリは、メニューの「受信設定」からいつでも変更可能です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



@sukagawacity

便利な身分証明書



つくってみよう！マイナンバーカード

市民課 ☎(88)9134

マイナンバーカードって何？

氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真が記載され、本人確認とマイナンバーの提示が1枚でできる身分証明書です。コンビニでの各種証明書の取得やオンラインでの転出手続き、健康保険証としても利用できます。

どうすれば作れるの？

郵便、パソコン、スマートフォンなどから申請ができます。申請に必要な「交付申請書」がないときは、市民課で再交付できます。

※市民課では、無料で写真撮影し、オンライン申請するサポートや、指定された場所に訪問する出張申請サポートを行っています。

暗証番号の設定や管理が不安な人のために

暗証番号の設定が不要の「顔認証マイナンバーカード」の申請も始まりました。本人確認方法を、機器や目視による顔認証に限定したマイナンバーカードです。既にマイナンバーカードを持っている人も、切り替えが可能です。

※顔認証マイナンバーカードは、利用できるサービスと利用できないサービスがあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



顔認証マイナンバーカードの申請

12月2日(月)以降、現行の健康保険証は発行されません。保険証として利用したい人は、早目にマイナンバーカードを申請しましょう。



俳句に関する情報をシリーズでお知らせします。文化振興課 ☎(88)9172

日常に溶け込む俳句文化

広報すかがわ4月号では、須賀川ゆかりの俳句が刻まれた句碑が市内には数多くあることを紹介しましたが、皆さんの身近にある「あるもの」にも俳句が刻まれているのを知っていますか。

「風流の初やおくの田植うた」この句は、松尾芭蕉が「おくの細道」の道中、白河の関を越え、須賀川の俳人・相楽等躬宅にたどり着き、挨拶の句として詠まれたものです。

この句が刻まれた、色鮮やかなマンホール蓋が、風流のはじめ館近くに設置されています。ぜひ散策をしながら見つけてみてください。



須賀川らしさが詰まったデザイン



すかがわ絵地図

地域食堂などの開設や運営を支援します！

子ども・高齢者・ひきこもりがちな人など、地域に暮らす住民の交流の場を開設・運営する団体を支援するため「福祉の地域づくり推進事業」を行っています。

対象 市内で「地域食堂」「コミュニティカフェ」などを開設・運営する団体

支援内容

- ▶運営に必要な情報などの提供
- ▶関係機関との連携、調整
- ▶情報発信の支援
- ▶事業費の一部助成

詳しくは、市社会福祉協議会にお問い合わせください。

☎市社会福祉協議会 ☎(94)7091 社会福祉課 ☎(88)8113



市社会福祉協議会 インスタグラム